

Title	民主化ドミノへの抵抗とその理論化：独裁者の目から見た「アラブの春」
Author(s)	芥川, 晴香
Citation	国際公共政策研究. 21(2) P.17-P.34
Issue Date	2017-03
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.18910/60686
DOI	10.18910/60686
Rights	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace/>

民主化ドミノへの抵抗とその理論化

—独裁者の目から見た「アラブの春」—*

Authoritarian Resistance to Democratic Dominoes

— The Arab Spring as Dictators See It —

芥川晴香**

Haruka AKUTAGAWA**

投稿論文

初稿受付日 2017年1月23日 採択決定日 2017年3月22日

Abstract

As the Arab Spring has demonstrated, social revolts have the potential to ignite democratic dominoes: transitions from authoritarianism to democracy caused in one state after another. Nonetheless, authoritarian states often draw from them a different lesson. This paper examines how authoritarians' resistances have transformed the democratic dominos into a different outcome in the Arab region. Authoritarians have implemented ex ante and ex post counter domino strategies, such as monopolizing information with media censorship, suspending civil rights, compromising with civil society, and in some instances exploiting neighboring states' social unrest. Moreover, this paper suggests that the turmoil in neighboring states has sometimes triggered authoritarians to implement counter domino strategies. Ultimately, this paper argues that democratic dominoes, as illustrated in the Arab Spring, should not be regarded as isolated phenomena all of which have similar results, because authoritarians interact with each other to learn from others' experiences.

キーワード : 民主化ドミノ、民主化、権威主義体制、アラブの春

Keywords : Democratic Dominoes, Democratization, Authoritarianism, Arab Spring

*本稿の作成にあたり、終始熱心なご指導をいただいた大阪大学大学院国際公共政策研究科湯川拓准教授に心より感謝申し上げます。

** 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士前期課程

1. はじめに

民主主義と市場経済が普及する現代の国際社会において、民主化の連鎖とその地域的な偏りが指摘されている。ハンチントンは、1974 年以後、ポルトガルから中南米、東欧にまで波及した民主化を「第三の波」と呼び、その連鎖性を指摘した。さらに、スターをはじめとする研究者は、民主化の連鎖性に加え、地域的な偏りすなわち民主主義国家が一定の群れを成して存在していることを明らかにした¹。民主化はランダムに選ばれた国で発生するのではなく、隣国での民主化を経験した国でより発生しやすいという発見によって、民主化ドミノ研究は比較政治学における主要なテーマの一つとなったのである。

しかしながら、すべての国家が民主化ドミノによって体制変動に至るとは限らない。例えば、2000 年から 2005 年にかけて生じた「カラー革命」は、旧ソビエト連邦の共和国であるセルビア、ジョージア、キルギス、そしてウクライナで権威主義体制を一掃したが、ウズベキスタンでは激しい武力衝突の末に体制が維持され、ロシアでは小規模なデモを起こすに留まった²。同様に、2011 年に中東・北アフリカ地域を席卷した「アラブの春」も、チュニジアを民主化へと導く一方で、シリアやイエメンを内戦に陥らせ、さらに多くの君主制国家の延命を許す結果となった。

これらの事実から、ひとつの疑問が浮かぶ。なぜ民主化ドミノは、それぞれの権威主義体制に異なる影響を与えるのだろうか。つまり、なぜ民主化ドミノは、国によって全く波及しなかったり、または小規模なデモを起こすに留まったり、あるいは深刻な状況に陥らせ、体制崩壊を引き起こしたりするのだろうか。同時期に同地域で起こる民主化ドミノは、一見すべての国で同様の帰結を生むと期待できる。にもかかわらず、実際は同じ地域に属していても民主化ドミノの波及度合いは国によって異なっている。なぜ、国ごとに差が生じるのだろうか。これが本稿の設定する問題である。

上記の問いに対し、これまでの民主化ドミノ研究で様々な要因が提示されてきた。しかしながら、先行研究には重要でありながらも看過されてきた、研究上の空白が存在する。それは、民主化ドミノを受ける権威主義体制側からの視点であり、彼らの抵抗に着目した研究である。既存の研究では、民主化を促進する要因にのみ焦点が当てられ、受け手である権威主義体制側の反応についてほとんど考察されることがなかった。だが、体制維持を強く望む権威主義体制の指導者らが、何の抵抗もせずに民主化ドミノによって倒されるとは考え難い。彼らは、自国に押し寄せる民主化の波に対し、何らかの抵抗をして然るべきである。したがって本稿では、これまで十分に考察されることのなかった権威主義体制の抵抗に着目することで、新たな視点から民主化ドミノを描き出す。そして、その作業を通して、民主化ドミノのダイナミズムを権威主義体制側からも積極的に見出すことを試みる。すなわち、これまで民主化を促進する側にのみ指摘されてきた「ラーニング」の要素を、権威主義体制側からも同様に観察できることを示していくのである。

2. 民主化ドミノの促進要因

本稿における「民主化ドミノ」とは、民主化が短期的にかつ局所的に連鎖する現象を指す。具体的には、1989 年以後の「東欧革命」、2000 年代の「カラー革命」、そして 2011 年の「アラブの春」が当

¹ Starr, Harvey (1991) "Democratic Dominos: Diffusion approaches to the spread of democracy in the international system", *Journal of Conflict Resolution*, 35(2), pp.356-381.

² Finkel, Evgeny, and Brudny, Yitzhak (2007) "No More Colour! Authoritarian Regimes and Colour Revolution in Eurasia", in Finkel, Evgeny, and Brudny, Yitzhak. M., *Coloured Revolution and Authoritarian Reactions*, pp.1-14.

てはまる。そして、民主化ドミノにおける波及の程度や体制変動の有無に関する先行研究は大きく三つに大別できる。第一に、同一の外部アクターによる促進が民主化ドミノを起こすという研究がある。つまり、民主化ドミノにおける波及の程度や体制変動の有無は、外部アクターによる民主化の推進が影響しているという考え方である。具体的には、大国や影響力のある国際 NGO による強制や脅迫がある場合、民主化が促されるという³。第二に、デモンストレーション効果が民主化ドミノを起こすという研究がある。デモンストレーション効果とは、ある国の民主化が、他の社会の指導者やグループに対し権威主義体制を終焉させ民主主義体制を樹立する能力とその方法を示す効果である。つまり、隣国における民主化の成功がデモンストレーション効果を持っているかどうか、あるいはその民主化から他国の民主化促進勢力が適切にその能力と方法を学べるかが、民主化ドミノにおける波及の程度や体制変動の有無に影響しているという考え方である⁴。第三に、自国に類似的な国の政策をまねやすいという国家の性質が、民主化ドミノを起こすという研究がある。つまり、民主化したある国が自国と似ていると判断し、そこから政策をまねるかが、民主化ドミノの波及の程度や体制転換の有無に影響するという考え方である⁵。

以上で概観した先行研究群は、なぜドミノ現象が起こるのか、つまりなぜ民主化が連鎖するのか、という点に対しては説得的な理論を提示していると言える。しかしながら、特定のドミノ現象において、なぜある国では波及し他の国は波及を免れたのか、という本稿が設定する問題に対しては、示唆するところはあるものの十分に答えきれていないとは言えない。なぜならば、先行研究の分析には明らかに欠如した視点があるためである。

それは、民主化ドミノに抵抗する権威主義体制側からの視点である。既存の民主化ドミノ研究において、権威主義体制側の反応は理論化どころか記述すらされてこなかったと言っている⁶。民主化ドミノから一步離れ、単なる民主化研究まで視野を広げれば、反革命戦略について語る論文を見つけることは難しくない⁷。また、特定の国家を長く観察してきた研究者によって記述された、国毎の縦割りの民主化研究も散見できる⁸。それらは、一国の中での民主化勢力と権威主義体制側との戦いや、民主化運動が始まるに至った歴史的経緯を詳細に述べている。しかしながら、これらの研究では、「国境を越えた体制変動の連鎖」という民主化ドミノの特徴を十分に捉えきれていない。つまり、真の意味で、民主化ドミノに対する権威主義体制の抵抗に着目し、その作用について十分に論じられていないのである。

しかしながら、民主化ドミノを察知した、あるいは反体制運動の波及を受けた体制が、無抵抗に倒されていくとは考えづらい。特に、権威主義体制の指導者が、体制の維持や自己保身を最優先事項に掲げると想定するのであれば、一層のことである。民主化勢力が隣国の成功からその方法を学ぶよう

³ Simmons, Beth, Dobbin, Frank, and Garrett, Geoffrey (2006) "Introduction: The International Diffusion of Liberalism", *International Organization*, 60, pp.781-810.

⁴ ハンチントン、サミュエル P. (1995) 『第三の波—20世紀後半の民主化—』、三嶺書房。

⁵ Elkins, Zachery, and Simmons, Beth (2005) "On Waves, Clusters and Diffusion: A Conceptual Framework", *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, 598(1), pp.33-51.

⁶ 例外として、Finklel, Evgeny, and Brudny, Yitzhak ed. (2013) *Coloured Revolutions and Authoritarian Reactions* や Koesel, Karrie, and Bunce, Valerie "Diffusion-Proofing: Russian and Chinese Responses to Waves of Popular Mobilizations against Authoritarian Rulers", *Perspective of Politics*, 11(3), pp.753-768, Weyland, Kurt (2016) "Crafting Counterrevolution: How Reactionaries Learned to Combat Change in 1848", *American Political Science Review*, 110(2), pp.215-231 がある。

⁷ 例えば、Soest, Von, Christian (2015) "Democracy prevention: The international collaboration of authoritarian regimes", *European Journal of Political Research*, 54(4), pp.1-16 や Matthiesen, Toby (2013) *Sectarian Gulf: Bahrain, Saudi Arabia, and the Arab Spring that wasn't*.

⁸ 例えば、福富満久 (2011) 『中東・北アフリカの体制崩壊と民主化：MENA 市民革命の行方』、岩波書店や、Radnitz, Scott (2013) "Oil in the Family: Managing Presidential Succession in Azerbaijan", in Finkel, Evgeny, and Brudny, Yitzhak. M., *Coloured Revolution and Authoritarian Reaction*, pp.60-77.

に、権威主義体制側も隣国の「体制維持の失敗」及び「体制維持の成功」から何かを学んで然るべきである。さらに、そこからドミノを封じるための戦略を練り、それを実行して然るべきである。したがって、本稿では、これまで民主化ドミノにおいて受動的な役割として認識されてきた権威主義体制を、ドミノ封じすなわちカウンター・ドミノの積極的な担い手として捉え直す。そして、今日まで見落とされてきた権威主義体制の抵抗を類型化し、実施の条件を理論化することで、民主化ドミノ理論そのものへの理解を深めることが本稿の取り組むべき課題である。

3. 理論化

本稿では、民主化ドミノによる体制への波及度合いとその偏差を理解するためには、「権威主義国家によるカウンター・ドミノ戦略」という要因を考察しなければならないと考える。上述したように、これは先行研究において十分に議論されてこなかった点であるため、まず本節ではそもそもカウンター・ドミノ戦略として具体的にどのような手段がありうるかを仮説的・理論的に提示する。そのうえで、戦略の実施にはどのような条件があるのかを検討していくことにする。すなわち、本稿における「理論化」とは、民主化ドミノに直面した権威主義体制の対応を整理し、体制崩壊を防ぐための対応が実施される要因を提示することである。

3.1: カウンター・ドミノ戦略

本稿では、民主化ドミノの自国への波及及びそれに伴う体制変動を回避することを目的として、権威主義国家が実施する政策を、カウンター・ドミノ戦略と呼ぶ。カウンター・ドミノ戦略には、先制的カウンターと事後的カウンターがあり、それぞれに情報統制、弾圧、懐柔、介入に関する四つの手段がある。以下では、カウンター・ドミノ戦略の類型を網羅的に示す。

第一に、先制的カウンターについて述べる。権威主義体制が民主化ドミノに直面した場合、自国にドミノが波及する以前にあらかじめ対抗策を講じることがある。それが、先制的カウンターである。権威主義体制が先制的カウンターを実施する場合、その手段は大きく四つに分類できる。ただし、四つの手段はそれぞれ排他的ではなく、同時に行われることもあれば、順次手段を変えて実施されることもある。

一つ目の手段は、情報統制である。権威主義体制下ではドミノが到達する以前からある程度の情報統制が行われていることが多いが、ここでは隣国の民主化以後に強化される情報統制を指す。体制側にとって、隣国におけるデモや民主化の状況が国内に知れ渡ることは回避したいことである。なぜなら、それらの情報は自国民に民主化の方法や可能性を学ばせてしまいかねず、また民主化は自国においても何らかの問題の解決策になり得ると思わせてしまうからである。したがって、権威主義体制はドミノが到達する前にカウンター・ドミノ戦略として情報統制を実施する。具体的には、インターネットから民主化ドミノに関する情報を遮断することや、国民の不満を煽るような放送を禁止することなどが考えられる。

二つ目の手段は、弾圧である。自国に民主化ドミノが到達したときに備え、あらかじめ締め付けを強化することで、デモなどの民主化要求を物理的に防止する。弾圧の程度は様々だが、どの程度の弾圧であってもそれを正当化するための法的制度を設けるなどの手続きが必要である。具体的には、デモを禁止する法律を制定することや、あらかじめ反体制運動を主導すると考えられる「危険人物」を逮捕して身柄を拘束することなどが考えられる。

三つ目の手段は、懐柔である。民主化ドミノが自国に到達する前に、少々の政治改革を実施する、もしくは抑圧を弱めるといった妥協策を講じることで、大規模かつ過激な民主化要求が起らないようにする、という戦略である。具体的には、部分的かつ表面的に民主化を行うことや、社会保障を拡充させるなどが考えられる。懐柔の実施は、それ自体をわざわざ正当化する必要がないため、一見もっとも容易な手段と思われる。しかしながら、権威主義体制にとっての懐柔とは利益の減少であり、必ずしも容易な戦略であるとは言えない。

先制的カウンター第四の手段は、隣国への介入である。権威主義体制は、隣国の民主化が自国へ波及するという認識のもと、隣国へ介入し民主化を妨害することで自国への波及を予防する。一般的に、国家による介入には度合いの強弱によって様々な政策が考えられ、最も強制力の強いものと軍事侵攻がある。強制力が弱まるにつれ、経済援助や放送・演説などが考えられる⁹。介入はいかなる形でも主権国家の国内問題に影響を与えるため、相手国側からの要請がある場合を除き、内政不干渉の原則から逸脱する。したがって、隣国への介入を正当化できるかどうかは重要な点であるといえる。

第二に、事後的カウンターについて述べる。民主化ドミノが自国に到達した後に実施される戦略が事後的カウンターである。民主化ドミノの到達とは、自国内で反体制を訴えるデモや暴動が発生することなどが考えられる。権威主義体制が事後的カウンターを実施する場合、その手段は大きく四つに分類できる。ただし、四つの手段はそれぞれ排他的ではなく、同時に行われることもあれば、順次手段を変えて実施されることもある。

事後的カウンターの一つ目の手段は、情報統制である。先制的カウンターとして情報統制を行う場合は、国内に流入する外国の情報を遮断することを目的としている一方、事後的カウンターとしての情報統制では国内での情報のやり取りを制限することが目的となる。メディアやインターネットは、反体制派が集会を開催することやデモを計画することに役立つだけでなく、体制に不利な状況を市民に知らせることで市民の反体制感情を刺激する可能性もあるからである。首都で起こったデモが地方に拡大していく背景にも、国内の状況に関する情報が共有されていることが考えられる。

弾圧は、権威主義体制によって最も頻繁に用いられる民主化妨害の手段であり、事後的カウンター二つ目の手段でもある。自国に民主化要求運動が波及した際に、それを抑制する形で体制崩壊を防ごうと試みるものである。また、一般的な権威主義体制の生き残り戦略と同様、カウンター・ドミノ戦略における弾圧にも二つの種類が考えられる。一つ目は、脅しもしくは物理的暴力によるもので、二つ目は市民が持つ市民的権利や政治的権利を抑圧するものである¹⁰。

三つ目の手段は、懐柔である。権威主義体制は民主化ドミノが自国に到達すると、その拡大を防止し体制崩壊の危険を最小限にとどめるべく懐柔政策を行う。事後的カウンターとして懐柔を行う際には、既に市民が抱える不満の内容あるいは具体的な要求内容が明らかになっているため、それに沿って懐柔案を示せば良い。ただし、あまりにも小規模な懐柔案は、逆に市民の不満を増大させ要求内容を過激にしてしまう可能性がある。段階的な懐柔を実施することで、市民をある程度満足させつつ体制側の利益損失を最小限にとどめる必要がある。具体的には、要求に応じて社会保障を拡充することや、閣僚を辞任させることのほか、部分的あるいは表面的に民主化することも考えられる。

最後に、他国への介入要請がある。民主化要求が自国に到達し、その規模や要求内容から自国政府だけでは対応できないと判断した場合、他の権威主義体制へ介入を要請する場合がある。これは、先

⁹ ナイ、ジョセフ・S、ウェルチ、デイヴィッド・A 著、田中明彦・村田晃嗣共訳（2013）『国際紛争：理論と歴史』有斐閣、第9版、252頁。

¹⁰ Escribà-Folch, Abel, and Wright, Joseph (2015) *Foreign Pressure and the Politics of Autocratic Survival*, pp.50f.

制的カウンターとしての介入と対になるカウンター・ドミノ戦略である。つまり、介入要請をする側は自国で起きている民主化要求を抑制し体制崩壊を回避することを目的とし、介入する側は隣国が体制崩壊することを防ぎ、自国へ民主化ドミノを波及させないことを目的とする。両者は互いに自国の体制維持のために、この戦略を実施するのである。

以上の類型をまとめたものが表1である。

(表1) カウンター・ドミノ戦略の類型

		手段	具体例
① 先制的 カウンター	i	情報統制	・インターネット規制 ・海外メディア規制
	ii	弾圧	・デモ禁止法の制定 ・国際NGOの活動制限
	iii	懐柔	・社会保障の拡充 ・部分的・表面的な民主化
	iv	介入	・現体制への経済支援 ・武力介入してデモを鎮圧
② 事後的 カウンター	i	情報統制	・インターネット規制 ・メディア規制
	ii	弾圧	・デモ禁止法の制定 ・武力弾圧
	iii	懐柔	・社会保障の拡充 ・閣僚の辞任、内閣改造
	iv	介入要請	・デモの鎮圧要請 ・仲介要請

3.2: 要因

以上、カウンター・ドミノ戦略として権威主義国家がとりうる具体的な手段を仮説的に提示した。次に、それを踏まえ、どのような場合にカウンター・ドミノ戦略が用いられるのか、という実施の条件について考察したい。民主化ドミノの波及度合いを考察するためには、カウンターが実施されるかどうか重要だと考えられるためである。

この場合、より肝心なのは先制的カウンターである。というのも、事後的カウンターについては、自国に反体制運動が波及すれば何らかの対応をするというのは当然という意味で、その実施については特に条件を考察する必要はない。それに対し、あらかじめ機先を制して手を打てるかどうか、すなわち先制的カウンターを実施するかどうかは理論化する必要があると考えられる。このような理由から、本稿では先制的カウンターの実施を決定する要因について考えたい。

ここで、重要になってくるのが、波及の予測、あるいは自国への波及可能性の見積もり、である。波及の見積もりとは、民主化ドミノが自国に到達するかどうか、到達するとすれば深刻かそれとも軽微か、といった予測のことを指す。ドミノの波及を深刻に見積もった場合は先制的カウンターを実施し、軽微もしくは到達しないと見積もった場合には先制的カウンターを実施しない。言い換えれば、自国に波及するにもかかわらず、あらかじめ何の抵抗策もとらないという事実は、「自国には波及しないだろう」もしくは「波及したとしても軽微なものに留まるだろう」という指導者らの誤った認識か

ら生まれる。それでは、なぜ指導者らは見積もりを誤って、実際よりも波及を小さく予測してしまうことがあるのだろうか。

それは、他国の情勢からのラーニングの存否が波及の見積もりに影響するからである。この場合、ラーニングとは他国で起こっている政変からドミノの威力を正しく認識し、自国への波及可能性を見積もることである。ラーニングが適切に行われれば、自国への波及の見積もりを正しく算出することができるだろう。そのため、ラーニングの存否が重要になってくるが、それを左右するのが以下の三つの要因である。第一に、その民主化ドミノによって既に倒された権威主義体制の頑強さが影響する。第二に、波及した国の数が影響する。そして第三に、既に波及した国の地理的な近接性が影響する。以下で、それぞれが波及の見積もりに影響するメカニズムについて述べる。

はじめに、第一の要因である、既に倒された他の権威主義体制の頑強さについて述べる。民主化ドミノが自国に波及する以前に、頑強と思われた他の権威主義体制が崩壊した場合、波及の見積もりはより深刻なものになるだろう。すなわち、権威主義体制は既に倒された他の権威主義体制の頑強さによって民主化ドミノの威力を計り、自国への波及の見積もりに反映させていると考えられる。この時、倒された他の権威主義体制の頑強さを判断するのは観察者ではなく、民主化ドミノ到達前の権威主義体制の指導者である。そして彼らは、単一の物差しで体制の頑強さを計るというよりは、むしろ自国との比較を通じてその体制の相対的な頑強さを判断する。つまり、民主化ドミノによって倒れた権威主義体制が自国よりも頑強だったと判断すれば、自国への波及の見積もりはより深刻なものになる。一方で、倒れた権威主義体制は自国よりも頑強ではないと判断すれば、自国への波及の見積もりは深刻なものにはならない。

次に、第二の要因である、すでに波及した国の数について述べる。民主化ドミノが自国に波及する以前に、既にいくつもの権威主義体制が崩壊した場合、波及の見積もりはより深刻なものになるだろう。例えば、第一の民主化だけでは、それが民主化ドミノになって自国に波及するのかどうかを判断することは難しい。他方で、第一の民主化から既に十か国に反体制運動が波及している場合には、その状況を民主化ドミノとして捉え自国にも波及するだろうと判断することは比較的容易である。すなわち、権威主義体制は既に倒された他の権威主義体制の数によって民主化ドミノの威力を計り、自国への波及の見積もりに反映させていると考えられる。言い換えれば、民主化ドミノが到達する順番が遅くなればなるほど、波及の見積もりはより深刻になっていくと考えられる。

最後に、第三の要因である、既に波及した国の地理的な近接性について述べる。民主化ドミノが異なる大陸で起きている場合と、隣国間で起きている場合では、権威主義体制の波及の見積もりは異なるだろう。つまり、異なる大陸で民主化ドミノが起こっている場合は「自国には波及しないだろう」「波及するとしても、今すぐに来ることはないだろう」というように、波及の見積もりは軽微になる。一方で、隣国間で起こっている場合には「自国にも波及するかもしれない」と判断するだろう。さらに、隣接し合う権威主義国家群において、自国以外のすべての国に反体制運動が波及し、民主化ドミノに包囲された状況では、自国への波及はほぼ確実と判断できるだろう。地理的な近接性は、人の移動や情報の伝わるスピードが速いことや、抱える問題が類似的であることなどの理由から、自国への波及の見積もりをより深刻なものにすると考えられる。

これまで述べたことをまとめると、民主化ドミノに対して先制的カウンターを実施するのは、既に頑強な体制が崩壊していることや、既に多くの国に波及していること、そして波及した国の地理的な近接性などの要因によって、自国への波及を深刻に見積もった場合である。反対に、これらの要因の欠如によって、自国への波及を軽微に見積もった場合、先制的カウンターは実施されない。

以上、民主化ドミノの波及度合いにを考察する際に重要となる、先制的カウンターの実施を決定する要因について理論的に述べてきた。次節以降では、カウンター・ドミノ戦略の類型と先制的カウンターの実施要因について、事例分析を行っていく。

4. 検証：「アラブの春」

本節では、民主化ドミノの事例として「アラブの春」を取り上げる。そして、中東・北アフリカ諸国の指導者らが、①本稿が理論部で仮説的に提示したカウンター・ドミノ戦略を用いていたこと、②その実施にラーニングの存否が作用していたこと、の二点を示す。「アラブの春」が起きた中東・北アフリカ地域の権威主義体制は、統治が長期間であることに加え、体制側の腐敗や経済格差の拡大などの問題を抱えていた¹¹。特に、原油や天然ガスなどの地下資源を有しない国々では、平均所得では最貧国を越えているものの、教育水準の高い中間層の多くが失業に苦しんでいた。このような状況の中で、2010年12月以降、中東・北アフリカ地域全体にうねりを起こしたのが「アラブの春」であった。

表2と図1は、2010年12月17日以降各国で初めて起こった反体制運動の日付と当初の抗議・要求内容を整理したものである。「アラブの春」のきっかけは、一人のチュニジア人青年の焼身自殺であった。それ以後、反体制運動は瞬く間に中東・北アフリカ諸国に拡散していった。

続いて、反体制運動の波及に対し、中東・北アフリカ諸国の権威主義体制が実施したカウンター・ドミノ戦略を整理していく。中東・北アフリカ諸国のうち、先制的カウンターを実施したのはヨルダン、バハレーン、クウェイト、モロッコに、反体制運動を経験しなかった UAE とカタールを加えた6か国であった。先制的カウンターの中でも手段の差異が観察でき、生活水準の向上などを目的としたヨルダン、モロッコ、バハレーンの経済的懐柔や、バハレーンに軍隊を進駐させた GCC¹²の介入がみられる。他方、事後的カウンターはすべての国で実施された。手段としては、情報統制、弾圧、懐柔、介入要請のすべてを観察することができる。情報統制は、携帯電話ネットワークの遮断やインターネットサイトへのアクセス制限などが実施された（エジプトなど）。弾圧は、反体制運動を経験したすべての国で行われている。懐柔は、経済的なものと政治的なものに分けることができる。前者の場合は社会保障費を増額する（サウジアラビアなど）などの対応が、後者の場合は閣僚を辞任させること（オマーンなど）や政治犯の恩赦（リビアなど）などが実施された。介入要請はバハレーンとオマーン、そしてイエメンがそれぞれ GCC に対して行った。それぞれが実施したカウンター・ドミノ戦略を整理したものが、表3である。

以上の事実から、権威主義体制はこれまでの民主化ドミノ研究で仮定されてきたような受動的なアクターなのではなく、積極的なカウンター・ドミノ戦略の担い手であると言える。つまり、本稿が理論部で予測したように、民主化ドミノに対し権威主義体制は何らかの対抗策をとると言える。

また、表3から分かるように、先制的カウンターは波及の順番が遅くなるほど実施されやすいようである。加えて、地域大国であるエジプトのムバーラク政権崩壊以後、モロッコ、バハレーン、クウェイトそして UAE によって頻繁に先制的カウンターが実施されている。これらの事実から、権威主義体制は、波及の順番が遅くなり民主化ドミノによって頑強な体制が崩壊すると、先制的カウンターを実施しやすくなると言える。しかしながら、中東・北アフリカの16か国のみでは、全体の傾向を捉

¹¹ 清水学 (2011) 『グローバル化とアラブ世界の激動』講座「現代思想」、39(4)、52-53頁。

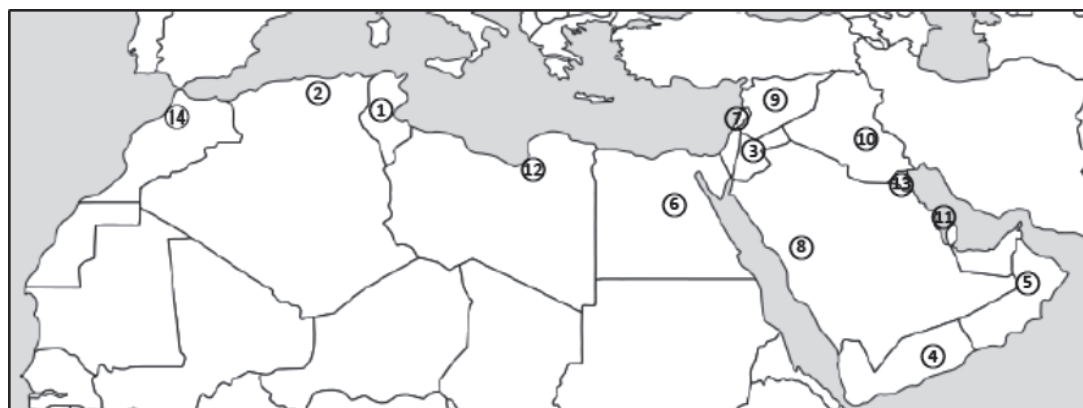
¹² 湾岸協力機構 (GCC) は、サウジアラビア、クウェイト、カタール、バハレーン、アラブ首長国連邦、オマーンの6か国からなる地域機構。1981年に設立。防衛・経済をはじめとするあらゆる分野での統合、連携を目的としており、共同軍『湾岸の盾 (Jazeera Shield Forces)』を有する。共同軍が加盟国内に派遣されるのは、2011年3月が初めての例。

えるには限界があり、また因果関係の検証も不十分である。したがって、以下ではエジプトとバハレーンの二か国を取り上げ、両政府によるカウンター・ドミノ戦略に関する詳細な分析を通して本稿の理論の正しさを検証していく。

(表 2) 反体制運動の拡散

国名	日時	場所	抗議・要求
① チュニジア	2010/12/18	シディ・ブジド	ムハンマド事件への抗議、物価高騰と失業への不満
② アルジェリア	2011/1/3	オラン	物価高騰と失業への不満
③ ヨルダン	2011/1/14	アンマン他	物価高騰と失業への不満
④ イエメン	2011/1/16	サナア	サーレハ大統領の退陣を要求
⑤ オマーン	2011/1/17	マスカット	物価高騰と政権の腐敗への不満
⑥ エジプト	2011/1/25	カイロ	ムバラク大統領の退陣を要求
⑦ レバノン	2011/1/25	ベイルート	ヒズブッラー派新首相への退陣要求
⑧ サウジアラビア	2011/1/28	ジェッダ	洪水被害を受けて、脆弱なインフラへの不満
⑨ シリア	2011/2/5	アル・ハサカ	政治改革と非常事態宣言解除の要求
⑩ イラク	2011/2/12	バグダッド	政権の汚職への不満
⑪ バハレーン	2011/2/14	マナーマ	政治改革の要求、ハリーファ首相の退陣
⑫ リビア	2011/2/15	ベンガジ	カダフィ大佐の退陣を要求
⑬ クウェイト	2011/2/19	クウェイトシティ	ベドウィン(無国籍遊牧民)の市民権要求
⑭ モロッコ	2011/2/20	ラバト他	国王権限を強化する憲法改正への反対

(図 1) 反体制運動の拡散



(表 3) 「アラブの春」におけるカウンター・ドミノ戦略

	第1回デモ	崩壊	①先制的カウンター				②事後的カウンター			
			i. 情報統制	ii. 弾圧	iii. 懐柔	iv. 隣国介入	i. 情報統制	ii. 弾圧	iii. 懐柔	iv. 支援要請
チュニジア	12月18日	1月14日	—	—	—	—	○	○	○	×
アルジェリア	1月3日	—	×	×	×	×	○	○	○	×
ヨルダン	1月14日	—	×	×	○	×	×	○	○	×
オマーン	1月17日	—	×	×	×	×	×	○	○	○
イエメン	1月22日	内戦へ	×	×	×	×	×	○	○	○
エジプト	1月25日	2月11日	×	×	×	×	○	○	○	×
サウジアラビア	1月27日	—	×	×	×	×	○	○	○	×
シリア	2月5日	内戦へ	×	×	×	×	○	○	○	×
イラク	2月12日	—	×	×	×	×	×	○	○	×
バハレーン	2月14日	—	×	×	○	×	○	○	○	○
リビア	2月15日	10月20日	×	×	×	×	○	○	○	×
クウェイト	2月19日	—	×	×	×	○	×	○	○	×
モロッコ	2月20日	—	×	×	○	×	×	○	○	×
UAE	—	—	×	○	×	○	—	—	—	—
カタール	—	—	×	×	×	○	—	—	—	—

5. エジプトにおけるカウンター・ドミノ戦略

本項では、エジプト政府が「アラブの春」への抵抗として、カウンター・ドミノ戦略を実施していたことを実証的に示す。さらに、その実施が他国からのラーニングによって決定されたことを明らかにする。最初に、エジプトにおいて採用されたカウンター・ドミノ戦略の一覧表を提示する。

(表 4) エジプトにおけるカウンター・ドミノ戦略

日付	事後的カウンター	
1月25日	情報統制	携帯電話ネットワークを遮断
	弾圧	デモの取り締まり開始
1月26日	弾圧	国軍を全国に配備
1月27日	弾圧	抗議集会の禁止
1月28日	情報統制	インターネットのアクセス制限
	情報統制	アル・ジャジーラ カイロ事務所に閉鎖命令
1月29日	懐柔	大統領テレビ演説「一層の民主化と政治改革を約束する」
	懐柔	内閣総辞職、自身の辞任は否定
	懐柔	副大統領職を30年ぶりに復活
1月31日	懐柔	新内閣の発表
2月1日	懐柔	大統領、次期大統領選への不出馬と憲法改正(特に、独立政党からの大統領選挙出馬を禁止する76条)を約束
2月5日	懐柔	与党・国民民主党の幹部が辞職
2月6日	懐柔	副大統領、ムスリム同胞団を含む野党勢力との対話本格
2月7日	懐柔	公務員給与15%引き上げ決定
2月8日	懐柔	中心的な活動家を、12日間の拘留ののち釈放

5.1: 先制的カウンター

まず、先制的カウンターについて述べる。1月25日に初めてデモが起こる以前、エジプト政府が何らかの対抗策を実施したという報道や記録は確認できない。したがって、エジプトでは先制的カウンターは実施されなかったと言えるだろう。

なぜ、エジプト政府は先制的カウンターを実施しなかったのか。以下では、その要因として、他国からのラーニングが適切になされなかったことを示していく。具体的には、チュニジアのベン・アリ政権はムバーラクにとり必ずしも頑強な体制とは認識されず、さらに6番目という比較的早い順番で反体制運動が波及したことに加え、隣接した国で反体制運動が起きていなかったことで、先制的カウンターの実施に至らなかったことを示す。

エジプト政府の波及可能性の見積もりは、以下の2点から読み取ることができる。第一に、1月19日に開かれたアラブ連盟社会経済サミットでのムバーラクによる開会宣言である。1月14日にベン・アリがサウジアラビアに亡命した後に開かれたアラブ連盟社会経済サミットでの冒頭の挨拶で、事務局長のアムール・モウサ (Amr Moussa) はチュニジアでの革命が全アラブ世界へ波及する可能性について警告した¹³。経済問題の中でも、特に高い失業率がアラブ世界共通の課題であるという認識を示したのである。アラブ諸国の首脳らが一堂に会する場での事務局長の挨拶は、アル・ジャジーラをはじめとする複数のメディアによって報道され、多くの注目を集めた。そして、同サミットで開会宣言を担当したのが、ムバーラク大統領であった。しかしながら、その宣言の中で社会・経済問題の深

¹³ *Al-Jazeera*, "Arab leaders warned of 'revolution'", Jan. 20, 2011. (<http://www.aljazeera.com/news/middleeast/2011/01/2011119165427303423.html>) 最終閲覧 2016年11月15日。

刻さを認めつつも、チュニジアでの民衆革命については一切触れることがなかった¹⁴。もし、ムバーラク大統領がベン・アリ政権の崩壊と他国での反体制運動について、自国及び中東・北アフリカ地域全体にとり脅威であるとの認識があれば、モウサ事務局長と同様に首脳らに対して警告を発して然るべきである。しかし、実際には警告らしき発言はおろか、ベン・アリ政権の崩壊及び他国での反体制運動の状況について一切触れなかった。この事実から、必ずしもムバーラク大統領がベン・アリ政権の崩壊に強い衝撃を受けたとは言えないだろう。つまり、ベン・アリ政権の崩壊によって自国への波及の見積もりをより深刻なものとしたとは断言できない。

加えて、既に5か国に波及した反体制運動についても言及しなかった。反体制運動が波及していた国は、アルジェリア、ヨルダン、オマーン、そしてイエメンで、すべてエジプトと隣接していない。ムバーラクがこれらの国々について言及しなかったことから、他国の不安定な情勢を注視していなかったことがわかる。これらの点から見ても、他国からのラーニングによって深刻な見積もりを算出したとは言えない。

第二に、エジプト与党国民民主党（NDP）幹部の発言がある。NDPの支持者の一人であったマフムード・イブラヒム（Mahmoud Ibrahim）の証言によれば、1月23日と24日に開かれたNDPの広報戦略会議において、「我々のうち、誰一人としてエジプトが革命に向かっているとは思っていなかった」という¹⁵。その場には、党の広報戦略を決める幹部らが集まっていたことから、エジプトの政策決定者の認識として理解することができるだろう。彼らは、「アラブの春」を自国にとり深刻な脅威として認識していなかったのである。すなわち、ムバーラク政権は民主化ドミノの波及を深刻に見積もっていなかったと言える。

以上の2点から、エジプト政府は他国からの適切なラーニングを行わず、適切な波及可能性の見積もりを算出できなかったがために、先制的カウンターを実施しなかったと言えるだろう。つまり、本稿が理論部で仮説的に述べたように、先制的カウンターの実施はラーニングの存否に影響されると言える。

5.2: 事後的カウンター

続いて、事後的カウンターについて述べる。エジプト政府によって実施された事後的カウンターは、情報統制、弾圧、介入の三つの手段である。第一に、情報統制の詳細を述べる。まず、政府はデモ発生の1月25日から携帯電話のネットワークを遮断した¹⁶。28日には、デモ参加者がツイッターやフェイスブックで連絡を取っていたことから、インターネットのアクセス制限を実施した¹⁷。さらに、29日にはアル・ジャジーラに対し放送許可の取り消しと同社カイロ事務所の閉鎖を命令した¹⁸。

第二に、弾圧の詳細を述べる。エジプト政府による国民への武力弾圧は、デモ発生の1月25日から継続的になされた。26日には国軍がエジプト全土に配備され、27日に抗議集会が禁止された。デモ発生から体制崩壊までの18日間で、865人が犠牲になったと言われている¹⁹。

最後に、懐柔について述べる。デモ発生から4日後の1月29日、ムバーラク大統領はテレビ演説

¹⁴ Ibid.

¹⁵ Ghabra, op. cit., p.205.

¹⁶ El-Mahdi, op. cit.

¹⁷ Arthur, Charles “Egypt blocks social media websites in attempted clampdown on unrest”, *The Guardian*, Jan. 27, 2011. (<https://www.theguardian.com/world/2011/jan/26/egypt-blocks-social-media-websites>) 最終閲覧2017年1月7日。

¹⁸ *Al-Jazeera*, “Egypt shuts down Al Jazeera bureau”, Jan. 30, 2011.

(<http://www.aljazeera.com/news/middleeast/2011/01/201113085252994161.html>) 最終閲覧2016年11月13日。

¹⁹ Al-Sayyid, Mustapha Kamel (2014) “The Arab Spring: Why in Some Arab Countries and Not in Others?”, in Sadik, Larbi ed., *Routledge Handbook of the Arab Spring: Rethinking Democratization*, p.56.

の中で、「一層の民主化と政治改革を約束する」と述べた。その後、内閣総辞職を発表すると共に、30年ぶりに副大統領職を復活させ不満の解消を試みた²⁰。2月1日深夜には、再度ムバーラク大統領自らがテレビ演説し、2012年9月に予定されている次期大統領選挙には出馬しないこと、次男のガマール（Gamal）には政権を委譲しないことを確約した²¹。さらに、副大統領に就任したスレイマンは6日、ムスリム同胞団を含む野党勢力と対話を実現し、事態収拾を図った。続く7日には、公務員給与を4月から15%引き上げることを決定した。8日、「我らハリード・サイド」運動²²のメンバーで、1月25日のデモを企画した中心人物のワーエル・ゴイネム（Wael Ghonim）を12日間の拘留した末、釈放した²³。以上がエジプト政府によって実施された懐柔政策である。

以上で述べたように、エジプト政府はチュニジアから押し寄せた民主化ドミノに対して様々な抵抗策をとっていた。これらの事実から、本稿が理論部で予測したように、権威主義体制は民主化ドミノに対し、何らかの抵抗策をとると言える。

6. バハレーンにおけるカウンター・ドミノ戦略

本節では、バハレーン政府が「アラブの春」への抵抗として、カウンター・ドミノ戦略を実施していたことを実証的に示す。さらに、その実施が他国からのラーニングによって決定されたことを明らかにする。最初に、バハレーンにおいて採用されたカウンター・ドミノ戦略の一覧表を提示する。

（表5）バハレーンにおけるカウンター・ドミノ戦略

日付	カウンター	
2月12日	先制的懐柔	ハマド国王は議会にバハレーン全家庭への給付金を命令
2月14日	弾圧	デモの弾圧始まる 警察が21歳の青年を射殺
2月15日	弾圧	1万人以上のデモ参加者に対して、警察が発砲 1人が死亡、25人が負傷
	懐柔	国王は国営テレビを通して二人の死に哀悼の意を表明
2月17日	弾圧	広場にキャンプするデモ参加者に対して100人の警察が武力行使 3人が死亡、200人がけが、31人が行方不明
2月23日	懐柔	政治犯308人を釈放
2月26日	懐柔	住宅ローンに25%帳消し
	懐柔	住宅・エネルギー大臣を解任し新たに任命
2月28日	懐柔	国民対話への呼びかけ
3月1日	懐柔	給付金の受付を開始
3月5日	懐柔	内務大臣が2万人の雇用創出を約束
3月7日	懐柔	国民対話を開始
3月11日	弾圧	対立の激化に警告
3月13日	弾圧	内相「安全と安定に対していかなる妥協もしない」と発表
3月14日	介入要請	GCC共同軍がバハレーンに進駐
3月15日	弾圧	非常事態宣言(6月1日まで):
		・携帯電話の検閲
		・外出禁止令
3月30日	弾圧	・反体制派重要人物の大量逮捕 ブロガーを逮捕
4月3日	情報統制	独立系新聞アル・ワサトを強制的に閉鎖

²⁰ 福富、前掲書、165頁。

²¹ 鈴木恵美（2011）「エジプト・アラブ共和国」松本弘編『中東・イスラーム諸国民民主化ハンドブック』、98頁。

²² 反体制運動を率いた主要組織の一つ。

²³ El-Mahdi, op. cit.

6.1: 先制的カウンター

はじめに、先制的カウンターについて述べる。ハマド国王によって実施された先制的カウンターは、国民への給付金であった。この給付金は国民行動憲章制定十周年記念に合わせて発表されたが、既存の研究によって「国民の不满を緩和するためのもの」²⁴や、「給付金の発表によって不满の抑え込みを図った」²⁵などと指摘されている。さらに、政府の発表の際にも「国王は国民の生活水準向上のための努力を惜しまない」と説明がなされているほか、バハレーン真相究明委員会²⁶ (Bahrain Independent Commission of Inquiry、以下 BICI) の報告書によれば、食糧価格の管理を行うよう関係省庁へ指示を出したという。以上のことから、2011年2月12日に決定された給付金は、単に国民行動憲章制定十周年を記念するものではなく、市民の経済的不満を解消し、北アフリカから押し寄せる民主化ドミノを食い止める目的があったと考えられる。したがって、この給付金は先制的カウンターとしての懐柔と捉えられる。

それでは、なぜバハレーン政府は先制的カウンターを実施したのか。以下では、先制的カウンターの実施が決定された要因として、他国からのラーニングが適切になされたことを示す。具体的には、ムバーラク政権の崩壊と、2011年2月11日以前に反体制運動が波及した国の数及びそれらとの地理的な近接性が、バハレーン政府による給付金の決定に影響したことを示す。

チュニジアのベン・アリ政権に加え、エジプトのムバーラク政権は、中東権威主義体制の代名詞と呼ばれる程に頑強な体制であった²⁷。約30年間の統治を続けるムバーラク政権は、バハレーン政府から見ても頑強と考えるに相応しかつたと考えられる。さらに、「アラブの春」の初期において、GCC諸国は反体制運動が発生したアラブ諸国に対して原則国民側を支持する立場をとったが、エジプトについてはムバーラク政権への支持を明らかにしていた²⁸。ムバーラク政権に見せたこの態度はバハレーン政府も例外ではなく、2月8日にはシェイク・ハリード (Shaikh Khalid) 外務大臣がエジプト大使と面会し、ムバーラク政権への支援に前向きな態度を伝えた²⁹。加えて、ハリード外務大臣は最近のアラブ世界における危機の解決を願って、エジプトが重要な役割にあることを断言した³⁰。この発言から次の二つのことが明らかである。第一に、バハレーン政府はエジプトの状況を注視していたということ。そして第二に、バハレーン政府は、ムバーラク政権が反体制運動に屈せず体制を維持することがアラブ世界全体の混乱を収束させることに繋がると期待していたことである。言い換えれば、ムバーラク政権が崩壊した場合は、中東・北アフリカ地域の混乱は深まり、民主化ドミノが自国に押し寄せる可能性があるとの考えが推測できる。したがって、頑強と思われていた体制の崩壊によって、民主化ドミノの自国への波及の見積もりが一層深刻なものとなったと言えるだろう。

次に、より多くかつ地理的に近い国にデモが波及したことで、バハレーン政府の波及の見積もりがより深刻化していったことを示す。BICIの報告書によると、2月4日、バハレーン内務省は警察官の増員及び省庁や銀行、宗教施設などの重要施設のセキュリティ強化を行った³¹。2月4日というタ

²⁴ Louer, Laurence (2014) "Activist in Bahrain: Between Sectarian and Issue Politics", in Khatib, Lina, and Lust, Ellen ed., *Taking to the street: The Transformation of Arab Activism*, pp.172-198.

²⁵ 石黒、前掲論文、326頁。

²⁶ 2011年2月から3月にかけて同国で起こったデモとそれに対する弾圧に関する調査が目的で、国王が任命した5人の委員で構成される。委員長はエジプト人のマハムード・バッシウニ (Mahmoud Bassiouni)。このほか、カナダ人判事やイラン人弁護士などを含む。Bahrain Independent Commission of Inquiry (BICI), Report of the Bahrain Independent Commission of Inquiry, Nov. 23, 2011 (<http://files.bici.org/bh/BICIreportEN.pdf>) 最終閲覧 2017年1月19日。

²⁷ 掘抜功二 (2012) 「湾岸の春? : GCC諸国における政治変動・体制・国民」国際問題研究所『中東政治変動の研究: 「アラブの春」の現状と課題』、25頁。

²⁸ 掘抜、前掲論文、26頁。

²⁹ *Bahrain News Agency*, "Shaikh Khalid receives Egyptian Ambassador", Feb. 8, 2011. (<http://bna.bh/portal/en/news/446580?date=2011-02-8>) 最終閲覧 2016年11月5日。

³⁰ *Ibid.*

³¹ BICI, op. cit., p.67.

イミグは、既に9か国でデモが起り、かつオマーンやイエメン、サウジアラビアといった同じアラビア半島に位置する国々にも反体制運動が波及している時期であった。BICIによれば、この動きは自国内で起り得るあらゆるデモに対する予防策であったと言う³²。実際、当時のバハレーンでは過激派によるテロなども報告されておらず、デモの予防の他に何らかの目的があったとは考え難い。したがって、警察官の増員と重要施設のセキュリティー強化は、「自国にもドミノが波及し、デモが起こるだろう」という政策決定者の認識に裏付けされた行動であると言える。さらに報告書では、これらの予防策の実施理由として、他のアラブ諸国で進行中のデモが挙げられている³³。つまり、他国の国内状況の観察から、自国での予防策実施の必要性を判断したと報告されているのである。また、2月4日から11日までの短期間においては、政府の認識及び政策の目的は一貫していると考えるのが自然である。それ故、4日に起こった警察官の増員などの動きがバハレーン政府の深刻な波及の見積もりを裏付けている以上、2月11日の給付金の決定もその認識に基づいたものであると言える。さらに、4日の動きが、他のアラブ諸国の状況悪化によって促されたものであるから、それに続く給付金の決定も同様に他のアラブ諸国の状況悪化によって促されたものであると言えるだろう。

以上の議論をまとめると、ムバーラク政権の崩壊や、より多くかつ地理的に近い国へのデモ波及といった状況に基づいて波及の見積もりを算出したことで、給付金が決定されたと言えよう。すなわち、本稿が理論部で仮説的に述べたように、先制的カウンターの実施はラーニングの存否に影響されると言える。

6.2: 事後的カウンター

次に、事後的カウンターについて述べる。バハレーン政府によって実施された事後的カウンターは、情報統制、弾圧、懐柔、そして介入要請の四つの手段である。第一に、情報統制の詳細を述べる。バハレーンでは、デモ発生当初に情報統制が行われることはなかった。政府は、反体制運動の参加者の身元や「扇動」の証拠の特定を目的としてインターネットなどを利用するため、それへのアクセス制限といった情報統制をあえて行わなかったとされている³⁴。さらに、3月15日に非常事態宣言が発令されると、そのもとでインターネットや各種メディアの取り締まりがあったとされている³⁵。約1か月後の4月3日には、独立系新聞のアル・ワサト (Al-Wasat) の事務所が閉鎖された³⁶。アル・ワサトは、2002年の憲法改正とそれに伴う政治改革の一環として設立された国内で唯一の独立系新聞であり、同国における政治的自由の開花を象徴する存在であった。

第二に、弾圧について詳細を述べる。バハレーンにおける弾圧は、デモ初日の2月14日から始まった。この日、デモの鎮圧にあたった警官が21歳の青年を射殺した³⁷。翌日、この青年の葬儀に1万人以上の市民が参列してデモ行進に発展、マナーマ中心部の真珠広場に到達した。このデモ行進に対して警察が発砲し、1人が死亡、25人が負傷した。17日、デモ参加者が広場でキャンプを始めたことに対し、100人の警官が武力行使に及んだ。同日、3人が死亡、200人が負傷、31人が行方不明となった。デモ隊を鎮圧する治安部隊の前面に立って職務に当たっていたのは、バハレーン人ではなく

³² Ibid.

³³ Ibid.

³⁴ 石黒、前掲論文、210頁。

³⁵ *Al-Jazeera*, "Bahrain bans main opposition newspaper", Apr. 3, 2011.

(<http://www.aljazeera.com/news/middleeast/2011/04/2011438401186997.html>) 最終閲覧 2016年12月9日。

³⁶ *Gulf News*, "Bahrain's Al Wasat daily to shut down next week", May 3, 2011.

(<http://gulfnnews.com/news/gulf/bahrain/bahrain-s-al-wasat-daily-to-shut-down-next-week-1.802844>) 最終閲覧 2016年12月11日。

³⁷ Louer. loc. cit.

パキスタンから政治的に帰化した退役軍人などであったと言われている³⁸。パキスタンの有力紙の一つである、ザ・エクスプレス・トリビューン (The Express Tribune) によれば、2011年3月当時、最低でも2000人のパキスタン人がバハレーンの治安部隊で勤務し、真珠広場の鎮圧作戦に従事したという³⁹。デモ参加者と治安部隊の間に同胞意識が存在しなかったことが、政府に忠実な治安部隊の職務執行に寄与したと言える。続いて、政府関係者がデモ参加者に対して強硬な態度を示したのは、3月11日以降である。この時初めて、閣僚が反体制運動を警告・牽制し、脅しともとれる声明文を発表した⁴⁰。内務省は、各地で行われている暴動は反体制運動ではなく「市民間対立」であるとしたうえで、市民同士の武力衝突を防ぐために治安部隊を配備していることを明らかにした。さらに、公共の安全と安定を脅かす者に対しては「法的な手続き」に基づいて対応すると強調したのである。ここで言う「法的な手続き」とは、公正で公平な法的措置とは限らない。実際に、警官を殺害した罪で反体制派の4人が死刑、3人が終身刑を言い渡されており、米国はこの判決に懸念を表明している⁴¹。

3月14日、後述のGCCへの介入要請がなされると、治安部隊はGCC共同軍を後ろ盾として、真珠広場で座り込みを続けていた市民を一掃した。翌日、政府は3か月間の非常事態宣言を発令し、反体制運動の取り締まりを強化した⁴²。具体的には、デモを実施するために市民を動員したと疑われる人物を大量に逮捕したほか、外出禁止令によって反体制派による野外での座り込みなどを防いだ⁴³。さらに、国内の主要な道路に警察官を配備し、通行人の携帯電話を検閲して反体制的なメッセージのやり取りなどがあれば即時逮捕した。

第三に、懐柔について詳細を述べる。バハレーン政府によって実施された懐柔策は、経済的なものと政治的なものに大別することができるが、ここでは時系列的に羅列する。デモ参加者の死亡を受け、2月15日にハマド国王が国営放送を通じて哀悼の意を表した⁴⁴。さらに、23日には政治犯釈放の要求を受けて、308人を恩赦で釈放した⁴⁵。次いで26日、5人の閣僚を辞任させ、住宅ローンの25%を帳消しにすると発表した。翌月4日、6つの反体制派グループが政府に対し正式な要求を申し出ると、翌日内務相は2万人の雇用創出を約束し、3月7日に政府は初めて野党ウィファークを含む反体制派グループとの対話を呼びかけた⁴⁶。

第四に、介入要請について詳細を述べる。3月13日深夜、デモが拡大し危機的状況に陥った政府はGCCに対して自国の安定のための協力を要請した⁴⁷。BICIの報告書によれば、直近の数日に治安が著しく悪化し、公的及び私的財産や重要施設への攻撃が深刻化したことが、介入要請の理由の大きな理由であった⁴⁸。要請を受けたGCC加盟各国は、翌14日から進駐を開始した。派遣されたGCC共同軍の総人数は約5000人であり、陸軍及び海軍の戦闘部隊と指令・管理部隊が含まれていた。初めに、サウジアラビア王室警備隊の2000人が進駐し、次いでアラブ首長国連邦とカタールの部隊が

³⁸ 石黒大岳 (2011) 「バハレーン：民主化プロセスの10年と野党のジレンマ」水谷周編『アラブ民衆革命を考える』、国書刊行会 210-211頁。

³⁹ Intiaz, Saba, "Ex-servicemen 'export' mercenaries to the Middle East", *The Express Tribune*, Mar. 12, 2011.

(<http://tribune.com.pk/story/131455/ex-servicemen-export-mercenaries-to-the-middle-east/>) 最終閲覧 2016年12月24日。

⁴⁰ *Bahrain News Agency*, "Ministry of the Interior statement on planned protest in Riffa", Mar. 11, 2011.

(<http://bna.bh/portal/en/news/449660?date=2011-03-11>) 最終閲覧 2016年11月6日。

⁴¹ *Al-Jazeera*, "Bahrain sentences protesters to death", Apr. 28, 2011.

(<http://www.aljazeera.com/news/middleeast/2011/04/201142881322769709.html>) 最終閲覧 2017年1月8日。

⁴² ハマド国王は、非常事態宣言を予定より約2週間早く、6月1日に解除した。BICI, op. cit., p.47.

⁴³ *Ibid.*, p.152.

⁴⁴ *Ibid.*, p.71.

⁴⁵ *Ibid.*, p.89.

⁴⁶ *Bahrain News Agency*, "The door for dialogue is open says His Majesty", Mar. 7, 2011.

(<https://www.bna.bh/portal/en/news/449275?date=2011-03-07>) 最終閲覧 2017年1月10日。

⁴⁷ *Bahrain News Agency*, "UAE Dispatches Troops to Bahrain", Mar. 14, 2011. (<http://bna.bh/portal/en/news/449904?date=2011-3-14>) 最終閲覧 2016年11月6日。

⁴⁸ BICI, op. cit., p.132.

進駐軍に加わった。一連の流れは要請に基づいた「支援」に見えるが、実態としてはサウジアラビアをはじめとする GCC 諸国の介入と理解されている⁴⁹。また、GCC 共同軍の任務は、精油設備などの重要施設の警備に加え、外国の介入からの防衛であったと報告されている⁵⁰。続いて 16 日、真珠広場で抗議運動を継続していた市民は治安部隊によって一掃された。この武力鎮圧については GCC 共同軍の任務ではなかったとされている一方で、直接関与して市民に発砲したとの報道もあり⁵¹、BICI の報告書でもその事実について断定的に述べられていない。その後、反体制運動の象徴であった広場の白い真珠のモニュメントが取り壊され、広場は潰された⁵²。以上の軍事的介入に加え、GCC からは 10 億ドル規模の援助金も支払われた。3 月 15 日にバハレーン王立上院議会は援助金に関して GCC 諸国の首脳に謝意を表し、市民の生活水準の向上と 6 か国の共通利益のために努力するとの声明を明らかにした⁵³。

以上で述べたように、バハレーン政府は自国に押し寄せた民主化ドミノに対して様々な抵抗策をとっていた。このことから、本稿が理論部で予測したように、権威主義体制は民主化ドミノに対して何らかの抵抗策をとると言える。

7. おわりに

本稿では、これまで十分に考察されることのなかった民主化ドミノへの抵抗に着目して、その類型と要因の理論化を試みた。事例分析を通して、民主化ドミノの波及の程度や体制変動の有無に、権威主義体制による抵抗が影響していることを明らかにした。さらに、反体制運動の波及の前にあらかじめ先制的カウンターを実施するかどうかは、他国からのラーニングの存否によって決まることを示した。

この議論の中で、第一に、既存の民主化ドミノ研究に欠如していた「権威主義体制側の視点」を提示した。つまり、これまで十分に議論されることのなかった権威主義体制の抵抗に着目し、積極的なカウンター・ドミノ戦略の担い手として捉え直すことで、繰り返し問われてきた民主化ドミノに関する課題に、異なる視点から答えを提示した。これにより、民主化ドミノによって打倒される体制とそうでない体制との差異の一つとして、それ自身の抵抗の有無と効果があることを明らかにした。民主化ドミノにおける特定の権威主義体制の崩壊については、民主化を促進する勢力の影響などを多面的に分析しその要因を推測する必要がある。しかしながら、本稿は権威主義体制による抵抗が多岐に渡ることを、そして国家によって用いられる抵抗の手段が大きく異なることを示すことで、体制崩壊を左右する重大な要因の一つとして権威主義体制による抵抗に着目することの必要性を明らかにした。第二に、民主化ドミノに対する権威主義体制の政策決定は、必ずしも独立しているわけではなく、他国の国内情勢や政策決定から影響を受け得ることを指摘した。すなわち、民主化ドミノ理論において民主化勢力から見出されてきたラーニングの効果を、権威主義体制からも見出すことに成功したと言える。

ただし、本稿の議論は、民主化ドミノへの権威主義体制の抵抗に関する研究の第一段階であり、多

⁴⁹ Ayoob, Mohammed, "The GCC shows its true colors", *Foreign Policy - Middle East Channel*, Mar. 16, 2011. (<http://foreignpolicy.com/2011/03/16/the-gcc-shows-its-true-colors/>) 最終閲覧 2017 年 1 月 5 日。

⁵⁰ BICI, op. cit., pp.386f.

⁵¹ Ibid.

⁵² *The Guardian*, "Bahrain Destroys Pearl Roundabout" Mar. 18, 2011.

(<https://www.theguardian.com/world/2011/mar/18/bahrain-destroys-pearl-roundabout>) 最終閲覧 2016 年 12 月 11 日。

⁵³ *Bahrain News Agency*, "Shura Council Backs HRH Crown Prince's Dialogue Principles and Praises GCC Aid Package", Mar. 14, 2011. (<http://bna.bh/portal/en/news/449890?date=2011-3-14>) 最終閲覧 2016 年 12 月 11 日。

くの課題を抱えていることは明白である。例えば、民主化を招く様々な要因のうち、権威主義体制によるカウンター・ドミノ戦略はどの程度の影響力を持っているのか、という点については、民主化を促進する要因との比較などを通して明らかにされるべきである。さらに、実証の決め手となる権威主義体制の指導者らの認識に関して、未だに推測の域に留まっている部分がある点については、より詳細な事例分析を通して、行動からの推測ではなく認識そのものが明かされるべきであろう。

<参考文献>

Al-Jazeera, “Bahrain sentences protesters to death”, Apr. 28, 2011.

(<http://www.aljazeera.com/news/middleeast/2011/04/201142881322769709.html>) 最終閲覧 2017年1月8日。

—— “Bahrain bans main opposition newspaper” Apr. 3, 2011.

(<http://www.aljazeera.com/news/middleeast/2011/04/2011438401186997.html>) 最終閲覧 2016年12月9日。

—— “Timeline: Egypt’s Revolution”, Feb. 15, 2011.

(<http://www.aljazeera.com/news/middleeast/2011/01/201112515334871490.html>) 最終閲覧 2016年11月11日。

—— “Egypt shuts down Al Jazeera bureau”, Jan. 30, 2011.

(<http://www.aljazeera.com/news/middleeast/2011/01/201113085252994161.html>) 最終閲覧 2016年11月13日。

Al-Sayyid, Mustapha Kamel (2014) *The Arab Spring: Why in Some Arab Countries and Not in Others?* in Sadik, Larbi ed., *Routledge Handbook of the Arab Spring: Rethinking Democratization*, pp.51-62.

Arthur, Charles, “Egypt blocks social media websites in attempted clampdown on unrest”, *The Guardian*, Jan. 27, 2011.

(<https://www.theguardian.com/world/2011/jan/26/egypt-blocks-social-media-websites>) 最終閲覧 2017年1月7日。

Ayoob, Mohammed (2011) “The GCC shows its true colors”, *Foreign Policy – Middle East Channel*, Mar. 16.

(<http://foreignpolicy.com/2011/03/16/the-gcc-shows-its-true-colors/>) 最終閲覧 2017年1月5日。

Bahrain Independent Commission of Inquiry (BICI), “Report of the Bahrain Independent Commission of Inquiry” Nov. 23, 2011.

(<http://www.bici.org.bh/BICIreportEN.pdf>) 最終閲覧 2016年12月16日。

Bahrain News Agency, “Shura Council Backs HRH Crown Prince's Dialogue Principles and Praises GCC Aid Package”, Mar. 14, 2011. (<http://bna.bh/portal/en/news/449890?date=2011-3-14>) 最終閲覧 2016年12月11日。

—— “UAE Dispatches Troops to Bahrain”, Mar. 14, 2011. (<http://bna.bh/portal/en/news/449904?date=2011-3-14>) 最終閲覧 2016年11月6日。

—— “Ministry of the Interior statement on planned protest in Riffa”, Mar. 11, 2011.

(<http://bna.bh/portal/en/news/449660?date=2011-03-11>) 最終閲覧 2016年11月6日。

—— “The door for dialogue is open says His Majesty”, Mar. 7, 2011.

(<https://www.bna.bh/portal/en/news/449275?date=2011-03-07>) 最終閲覧 2017年1月10日。

—— “His Royal Highness the Prime Minister vows tough clamp on price rise”, Feb. 12, 2011.

(<http://bna.bh/portal/en/news/446933?date=2011-02-12>) 最終閲覧 2016年11月5日。

—— “Shaikh Khalid receives Egyptian Ambassador”, Feb. 8, 2011. (<http://bna.bh/portal/en/news/446580?date=2011-02-8>) 最終閲覧 2016年11月5日。

Elkins, Zachery, and Simmons, Beth (2005) “On Waves, Clusters and Diffusion: A Conceptual Framework” *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, 598(1), pp.33-51.

Escribà-Folch, Abel, and Wright, Joseph (2015) *Foreign Pressure and the Politics of Autocratic Survival*.

Finkel, Evgeny, and Brudny, Yitzhak (2013) “No More Colour! Authoritarian Regimes and Colour Revolution in Eurasia”, in Finkel, Evgeny, and Brudny, Yitzhak. M., *Coloured Revolution and Authoritarian Reactions*, pp.1-14.

- 福富満久 (2011) 『中東・北アフリカの体制崩壊と民主化：MENA 市民革命の行方』、岩波書店。
- Gulf News, “Bahrain's Al Wasat daily to shut down next week”, May 3, 2011. (<http://gulfnews.com/news/gulf/bahrain/bahrain-s-al-wasat-daily-to-shut-down-next-week-1.802844>) 最終閲覧2016年12月11日。
- 掘抜功二 (2012) 「湾岸の春? : GCC 諸国における政治変動・体制・国民」国際問題研究所『中東政治変動の研究 : 「アラブの春」の現状と課題』、25-35 頁。
- ハンチントン、サミュエル P. (1995) 『第三の波—20 世紀後半の民主化—』、三嶺書房。
- Imtiaz, Saba, “Ex-servicemen ‘export’ mercenaries to the Middle East”, *The Express Tribune*, Mar. 12, 2011. (<http://tribune.com.pk/story/131455/ex-servicemen-export-mercenaries-to-the-middle-east/>) 最終閲覧2016年12月24日。
- 石黒大岳 (2011) 「バハレーン：民主化プロセスの10年と野党のジレンマ」水谷周編『アラブ民衆革命を考える』、国書刊行会、204-218 頁。
- Koesel, Karrie, and Bunce, Valerie (2013) “Diffusion-Proofing: Russian and Chinese Responses to Waves of Popular Mobilizations against Authoritarian Rulers”, *Perspective of Politics*, 11(3), pp.753-768.
- Louer, Lourence (2014) “Activist in Bahrain: Between Sectarian and Issue Politics”, in Khatib, Lina, and Lust, Ellen ed., *Taking to the street: The Transformation of Arab Activism*, pp.172-198.
- Matthiesen, Toby (2013) *Sectarian Gulf: Bahrain, Saudi Arabia, and the Arab Spring that wasn't*.
- ナイ、ジョセフ・S & ウェルチ、デイヴィッド A 著、田中明彦・村田晃嗣共訳 (2013) 『国際紛争：理論と歴史』、有斐閣、第9版。
- Radnitz, Scott (2013) “Oil in the Family: Managing Presidential Succession in Azerbaijan”, in Finkel, Evgeny, and Brudny, Yitzhak M., *Coloured Revolution and Authoritarian Reaction*, pp.60-77.
- 清水学 (2011) 「グローバル化とアラブ世界の激動」『現代思想』、39(4)、52-57 頁。
- Simmons, Beth, Dobbin, Frank, and Garrett, Geoffrey (2006) “Introduction: The International Diffusion of Liberalism” *International Organization*, 60, pp.781-810.
- Soest, Von, Christian (2015) “Democracy prevention: The international collaboration of authoritarian regimes”, *European Journal of Political Research*, 54(4), pp.1-16.
- Starr, Harvey (1991) “Democratic Dominos: Diffusion approaches to the spread of democracy in the international system” *Journal of Conflict Resolution*, 35(2), pp.356-381.
- Starr, Harvey, and Lindborg, Christina (2003) “Democratic Dominoes Revisited: The Hazards of governmental transitions, 1974-1996”, *Journal of Conflict Resolution*, 47(4), pp.490-519.
- 鈴木恵美 (2011) 「エジプト・アラブ共和国」松本弘編『中東・イスラーム諸国民民主化ハンドブック』、92-105 頁。
- Weyland, Kurt (2016) “Crafting Counterrevolution: How Reactionaries Learned to Combat Change in 1848” *American Political Science Review*, 110(2), pp.215-231.